

福島県任期付職員Q & A

令和4年5月 人事課
市町村行政課

Q1：二次試験は、記載のある日程に毎日出てこなければならないのか？

A：各受験者にお出でいただくのは、8月29日（月）、8月30日（火）、8月31日（水）の3日間のうち、いずれか1日となる予定です。詳細は応募状況等に応じて決定し、1次試験合格者に別途通知いたします。

Q2：いつ採用となるのか？

A：原則として、令和5年4月1日採用となりますが、例えば、採用予定者の都合で4月1日採用が困難な場合などは、年度の中で採用する場合があります。
また、欠員等の状況により、採用予定者の意向を聞いた上で令和5年4月1日以前に採用する場合があります。
なお、採用可能時期は、最終合格者発表日から1年間（令和5年9月13日まで）です。

Q3：配属が決まるのはいつか？

A：令和5年4月1日採用予定者の場合、3月の下旬頃を予定しております。
（市町村派遣の場合は12月以降を予定しております。）

Q4：将来、任期の定めのない職員に任用されることはあるか？

A：制度上、そのまま任期の定めがない職員に任用されることはありません。

Q5：住居はどのようになるのか？

（県配属の場合）

A：現在お住まいの住居から通勤できない場合は、県職員公舎を利用することが可能です。ただし、希望者多数の場合、利用できない場合もあります。
県職員公舎を利用しない（できない）場合は、ご自分で民間アパート等をお探しいただくこととなりますが、地理に不案内などの場合は、配属が決まったら、所属の担当者にご相談ください。
なお、県職員公舎に入居した場合は、利用料をご負担いただくこととなります。
また、民間アパート等に入居した場合は、住居手当が支給されます（支給要件及び上限があります）。

(市町村派遣の場合)

A：次表のとおりです。

派遣市町村	内 容
大熊町	<p>町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。なお、家賃及び光熱水費の負担はありません。</p> <p>家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等）は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。</p>
双葉町	<p>町で民間賃貸住宅を借り上げて、入居していただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。</p> <p>家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台、照明、掃除機）、寝具（枕、掛敷布団）、家具（テーブル、カーテン）は町で準備しますが、その他については入居者持ち込みでお願いします。</p>
浪江町	<p>町で民間賃貸住宅を借り上げて、入居していただくことを予定しております。家賃の負担はありませんが、光熱水費は自己負担となります。</p> <p>家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機）は町で準備しますが、その他については入居者持ち込みでお願いします。</p>
飯舘村	<p>村内及び近隣市町村にある民間賃貸住宅等の紹介を行います。（住居手当、交通費が支給されます。）</p> <p>家電及び生活に必要な物品は、入居者持ち込みでお願いします。</p>